

総務委員会情報連絡

令和4年8月17日

情報連絡事項	頁
1 令和4年度契約状況（工事請負契約金額6千万円以上1億8千万円未満）・・・	2
2 令和4年度優良工事施工業者の褒賞について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3 足立区における電子契約の導入予定について・・・・・・・・・・・・・・・・	6

(総務部)

令和4年度契約状況（工事請負契約金額6千万円以上1億8千万円未満）

令和4年5月1日～令和4年6月30日
（業種別・契約金額順）

業種	件名 (工事場所)	契約金額 (円)	落札率 %	契約の相手方	契約 月日
一般 土木	舎人小学校全体保全計画にかかる校庭整備その他工事 足立区舎人一丁目25番32号	172,700,000	98.68	太和工業(株)	6/29
	栗島小学校校庭人工芝化その他工事 足立区青井六丁目13番10号	159,500,000	99.89	堀真建設(株)	5/12
	文教大学北側道路改良工事(道路整備課工事第2号) 足立区花畑五丁目6番から11番先	70,840,000	89.99	アイウチ工業(株)	6/24
建築	蒲原中学校サッシ改修工事 足立区東和三丁目17番15号	162,800,000	92.47	(株)三浦工務店	5/23
	東加平小学校全体保全計画にかかる外壁改修その他工事 足立区加平一丁目12番12号	156,838,000	92.48	誠和光建(株)	5/23
	第九中学校サッシ改修及び外壁改修工事 足立区梅田六丁目32番1号	150,480,000	98.57	一新建設(株)	5/23
	足立清掃事務所曙分室外壁改修その他工事 足立区千住曙町37番28号	121,330,000	92.15	(株)竹内工務店	6/10
	舎人小学校全体保全計画にかかる東側校舎内装改修その他工事 足立区舎人一丁目25番32号	90,640,000	92.05	太和工業(株)	5/24
	西保木間小学校全体保全計画にかかる東側校舎内装改修その他工事 足立区西保木間四丁目2番1号	87,417,000	97.97	(株)丸中工務店	5/24
	舎人第一小学校屋上防水改修その他工事 足立区舎人六丁目4番1号	83,443,800	92.80	武家田建設(株)	5/24
電気	花畑西小学校電気設備改修工事 足立区花畑四丁目21番1号	89,210,000	98.03	ミハタ電設(株)	5/26
	西新井第二小学校電気設備改修工事 足立区西新井四丁目34番1号	62,511,900	90.81	幸信電気(株)	5/26
	花畑小学校電灯コンセント設備改修工事 足立区南花畑三丁目22番1号	63,800,000	98.26	松岡電業(株)	5/26
	西保木間小学校全体保全計画にかかる電気設備改修工事(I期) 足立区西保木間四丁目2番1号	60,390,000	98.92	(株)進誠	5/26

業種	件名 (工事場所)	契約金額 (円)	落札率 %	契約の相手方	契約 月日
給排水	加賀中学校便所改修二期工事 足立区加賀二丁目25番22号	110,880,000	91.66	東京セントラルヒーティング工業(株)	5/26
	入谷南中学校便所改修二期工事 足立区入谷一丁目24番1号	109,296,000	91.91	拓進設備工業(株)	5/26
	花畑中学校便所改修一期工事 足立区花畑一丁目31番1号	84,469,000	91.11	東京管工機材(株)	6/1
	花畑北中学校便所改修一期工事 足立区花畑六丁目12番35号	83,600,000	97.88	東洋設備(株)	6/1
	北三谷小学校東側便所改修工事 足立区東和一丁目17番12号	71,500,000	92.64	やんま(株)	6/1
	花畑小学校便所改修二期工事 足立区南花畑三丁目22番1号	68,449,700	91.08	(株)栗原設備	6/1
	空調	本庁舎南館空調用熱源チラー改修その他工事 足立区中央本町一丁目17番1号	162,742,800	92.00	(株)栗原設備
一般 塗装	第十一中学校外壁改修工事 足立区弘道一丁目38番15号	78,100,000	99.47	(株)明和建工	6/1

※契約金額には消費税を含む。

総務委員会情報連絡

令和4年8月17日

件名	令和4年度優良工事施工業者の褒賞について																																					
所管部課名	総務部 契約課																																					
内容	<p>令和3年度に完了した工事のうち、施工体制、現場管理、施工管理等すべてにおいて成績優良で他の模範となる13件を、優良工事として選定し、7月14日に施工業者及び現場代理人に褒状を授与した。</p> <p style="text-align: right;">(成績評定順)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>対象工事</th> <th>施工業者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>足立区立綾瀬小学校改築給排水衛生設備工事</td> <td>水工房・カンノ建設共同企業体</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>興本住区センター大規模改修工事</td> <td>株式会社 渡喜建設</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>特別養護老人ホーム扇空調設備改修その他工事</td> <td>やんま 株式会社</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>西伊興住区センター大規模改修電気設備工事</td> <td>松岡電業 株式会社</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>千住一丁目地区無電柱化整備工事(工事課工事第11号)</td> <td>誠和光建 株式会社</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>湊江第一小学校東側便所改修工事</td> <td>産栄空調 株式会社</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>湊江第一小学校全体保全計画にかかる電気設備改修工事(Ⅱ期)</td> <td>ミハタ電設 株式会社</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>本庁舎1号エレベーターほか8基昇降機改修工事</td> <td>株式会社 日立ビルシステム</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>千寿桜小学校校庭整備その他改修工事</td> <td>太和工業 株式会社</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>栗原北小学校東側便所改修工事</td> <td>太和工業 株式会社</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>足立区立千寿青葉中学校改築工事</td> <td>似鳥・小倉・太和建設共同企業体</td> </tr> </tbody> </table>		番号	対象工事	施工業者	1	足立区立綾瀬小学校改築給排水衛生設備工事	水工房・カンノ建設共同企業体	2	興本住区センター大規模改修工事	株式会社 渡喜建設	3	特別養護老人ホーム扇空調設備改修その他工事	やんま 株式会社	4	西伊興住区センター大規模改修電気設備工事	松岡電業 株式会社	5	千住一丁目地区無電柱化整備工事(工事課工事第11号)	誠和光建 株式会社	6	湊江第一小学校東側便所改修工事	産栄空調 株式会社	7	湊江第一小学校全体保全計画にかかる電気設備改修工事(Ⅱ期)	ミハタ電設 株式会社	8	本庁舎1号エレベーターほか8基昇降機改修工事	株式会社 日立ビルシステム	9	千寿桜小学校校庭整備その他改修工事	太和工業 株式会社	10	栗原北小学校東側便所改修工事	太和工業 株式会社	11	足立区立千寿青葉中学校改築工事	似鳥・小倉・太和建設共同企業体
	番号	対象工事	施工業者																																			
	1	足立区立綾瀬小学校改築給排水衛生設備工事	水工房・カンノ建設共同企業体																																			
	2	興本住区センター大規模改修工事	株式会社 渡喜建設																																			
	3	特別養護老人ホーム扇空調設備改修その他工事	やんま 株式会社																																			
	4	西伊興住区センター大規模改修電気設備工事	松岡電業 株式会社																																			
	5	千住一丁目地区無電柱化整備工事(工事課工事第11号)	誠和光建 株式会社																																			
	6	湊江第一小学校東側便所改修工事	産栄空調 株式会社																																			
	7	湊江第一小学校全体保全計画にかかる電気設備改修工事(Ⅱ期)	ミハタ電設 株式会社																																			
	8	本庁舎1号エレベーターほか8基昇降機改修工事	株式会社 日立ビルシステム																																			
	9	千寿桜小学校校庭整備その他改修工事	太和工業 株式会社																																			
	10	栗原北小学校東側便所改修工事	太和工業 株式会社																																			
11	足立区立千寿青葉中学校改築工事	似鳥・小倉・太和建設共同企業体																																				

	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="427 181 499 286">12</td> <td data-bbox="499 181 940 286">興本住区センター大規模改修電気設備工事</td> <td data-bbox="940 181 1391 286">アキラ電設 株式会社</td> </tr> <tr> <td data-bbox="427 286 499 398">13</td> <td data-bbox="499 286 940 398">足立区立千寿青葉中学校改築電気設備工事</td> <td data-bbox="940 286 1391 398">アキラ・雄光建設共同企業体</td> </tr> </table>	12	興本住区センター大規模改修電気設備工事	アキラ電設 株式会社	13	足立区立千寿青葉中学校改築電気設備工事	アキラ・雄光建設共同企業体
12	興本住区センター大規模改修電気設備工事	アキラ電設 株式会社					
13	足立区立千寿青葉中学校改築電気設備工事	アキラ・雄光建設共同企業体					
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>※ 令和3年度完成工事（契約金額250万円以上）253件のうち、工事成績評定が81点以上のものから選定</p> <div data-bbox="437 562 1391 920" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>工事成績評定の記載について</p> <p>実施要綱では、褒賞の対象となる工事を総評定点81点以上に加え、別に定める基準点(非公表)以上としている。そのため、総評定点が81点以上であっても、基準点に満たない場合は、対象とはならない。</p> <p>優良工事該当者の成績評定を明らかにすることで、非公表である基準点が推察される恐れもあるため、情報としては記載していない。</p> </div> <p>区ホームページに掲示する。</p>						

総務委員会情報連絡

令和4年8月17日

件名	足立区における電子契約の導入予定について		
所管部課	総務部 契約課		
内 容	<p>令和3年1月に地方自治法施行規則が改正され、地方公共団体の電子契約締結に必要とされていた電子証明書が不要になるなど、規制が緩和された。</p> <p>足立区における電子契約（工事請負や物品購入等）の導入予定時期や対象とする契約等について、概要を報告する。</p>		
	<p>1 導入予定時期 令和5年6月</p>		
	<p>2 電子契約導入対象案件 東京電子自治体共同運営協議会（以下、「協議会」という）が提供する電子調達サービスの電子入札案件（下表、左下太枠囲み）</p>		
	足立区の契約案件（約 10,000 件/年度）		
	契約課契約		主管課契約
	<p>電子入札実施あり ・一般競争入札 ・指名競争入札 約 1,600 件</p>	<p>電子入札実施なし ・随意契約 （緊急工事、プロポーザル等） 約 1,700 件</p>	<p>電子入札実施なし ・小規模随意契約 （見積合わせ等） 約 6,700 件</p>
<p>※ 電子契約の導入には、事業者側にインターネット環境が整っている必要がある。電子入札対応事業者は、既に環境が構築されている。</p>			
<p>3 導入効果</p>			
効 果	足立区	契約相手	
	—	○印紙税（収入印紙貼付）不要	
	○ペーパーレス化	○ペーパーレス化	
	○紛失防止	○紛失防止	
	○コンプライアンス（改ざん防止）	○コンプライアンス（改ざん防止）	
<p>○契約書作成の時間短縮、省力化 ※ 契約書原本の紙出力、製本、押印等が不要</p>	<p>○契約書作成の時間短縮、省力化 ※ 契約書への押印、契約書受取りのための来庁等が不要</p>		

4 事業者の選定

協議会においても電子契約の導入に向けた事業者選定を進めており、足立区も協議会が選定した事業者を利用することは可能である。

しかしながら、以下により足立区独自で事業者の選定を行うこととする。

項目	協議会で行う場合	足立区独自で行うメリット
導入準備期間の確保	・令和5年3月に事業者決定、4ヶ月後の令和5年7月から電子契約を導入予定	・区が主体的に動けるため、丁寧な庁内調整や関係者周知が可能になる。
費用対効果（区業務への適合化）	・年間費用29万～77万円	・年間費用は70万円前後 ・協議会事業者より高くなる可能性はあるが、区業務に則した仕様が可能になる。
電子契約導入時期の前倒し	・令和5年7月を予定	・令和5年6月を予定（前倒し） ・令和5年第2回定例会議決案件から対象にできる。 ※例：契約金額10億～50億円 工事契約の場合、32万円の印紙税が不要
協議会選定事業者導入にあたっての分析	・電子入札においては、協議会事業者を活用することで参加自治体全ての発注契約情報を得られるメリットがある。 ・電子契約においては、電子入札とデータ連動させないことを決定している。 ・協議会の事業者決定を待つて導入準備に着手することになる。	・区が導入準備、導入時期、事業者を選択でき、自由度が高い。

※ 電子入札では都内59自治体が参加しているものの、電子契約における導入意向調査では、21自治体の参加表明にとどまっている。

※ 電子契約に係る電子署名等の手続きは、当該自治体と落札相手が電子メールで直接に行う仕組みである。

問題点
今後の方針

- ・ 電子契約の対象とする案件でも、事業者の希望により紙契約書を選択できるものとする。
- ・ 今回の導入で電子契約の対象としない契約については、事業者団体等と意見交換等を行いつつ、検討していく。